2022 OBM **VOL. 262**



大阪ビルメンテナンス協会 マ

大阪市西区江戸堀2丁目6番33号 江戸堀フコク生命ビル10F TEL.06-4256-5371 FAX.06-4256-5375 E-mail:osakabm

www.obm.or.jp



Service の頭文字が由来で、私たちのめざす方台Engineering、Consultation、Construction で五十周年を迎えました。 を守る信頼性の高い保守サービスを提供し、 のふたつの事業を軸に、通信設備などのインフラ 設備の「建物総合管理」と、豊富な施工実績に基 づく技術力・ノウハウを活用した「建物保全工事_ 社名である グループ各社ビルをはじめとした各種建物・

「日本メックス」

は、

Maintenance

今年

私たちのめざす方向

を表現しています。

■ここがいちおし その①

「建物の中長期的な修繕・改修計画を描くことが **〜お客様の資産価値の継続的向上に向けて〜**

安全大会の開催を実施致しております。

る時代となった今、私たちは建物を長寿命化する 終わり、。既存の建物をどう活かすか。が重視され ている」それが日本メックスの強みです。 建物の長寿命化についての高度のノウハウを持っ できる」「日常のメンテナンスから保全工事まで しての技術とサービスを通じてお客様に「安心・社員一人ひとりが「建物スーパードクター」と ンテナンス、建設市場を切り拓きます。 豊富な技術と人材リソースを活かして、 *建物を新たに建て替えること

が主流の時代が 次代のメ

安全」と「品質」の満足をお届けします

プ゛の力でお客様の建物価値を向上させ 「保全工事」を核に循環する"トリ

『建物とともに生きる』 私たち日本メックスは一九七二年の創業以来、N

~ 挑戦する企業 ~

NIHON MECCS

日本メックス株式会社 関西支店 常務取締役支店長

工事の実績一直により一直により一直により一直により一点により

取引所ビル内を所在とし、当建物の総合維持管理館の一部躯体を残しリニューアルされた大阪証券は一九三五年に建造された旧・大阪証券ビル市場造物が多く残っているエリアです。当社関西支店京都、大阪、奈良をはじめ、関西圏は歴史的建

維持管理 保全工事

> 最後に 企業理念

革新に挑み、お客様の期待を超える価値を提供し込めています。培った技術力を更に磨き、進化と持続可能な社会の発展に貢献したい」との思いを知り、建物を大切にし、建物をいかすことにより、 「建物とともに生きる」は、

場を中心とし、現続けていきます。 参ります。の仕事に努めてこれからも日々行動指針として、やり遂げる」を を大切に」「挑戦・ 「ま じ め」「仲 間 人財を軸として、 「建物を

VR による仮想体験▼ ▲ぶらさがり体験 分電盤内作業体験▼ ▲天井内作業体験

上が体験研修を受講致しました。当社社員の他、協力会社を含め、すでに千名がりと身につけられます。おける「安全」についての心構えや基礎知識をしおける「安全」についての心構えや基礎知識をし 園での各種小規模修繕、奈良大神神社の社殿事務内にある鳳翔館の設備保守・改修工事、大阪城公その他、京都宇治の世界遺産「平等院」の寺院 カメラを活用した安全パトロール、オンラナ禍による移動制限・感染対策を考慮し、を活かした取り組みを推進しており、昨今 よる安全管理研修、Teams を利用したオンラインカメラを活用した安全パトロール、オンラインに 感じることで「安全」 ■ここがいちおし その 所の改修工事などで実績を積み上げております 業務も担っております。 ブトとして、 ^禍による移動制限・感染対策を考慮し、WEBミ活かした取り組みを推進しており、昨今のコロまた安全衛生活動においては当社のICT技術 本社ビル内にある同センタでは、 の安全教育とICTの活用セーフティトレーニングセンタ(STC) 疑似体験コーナー を学び、考えることをコンセ を含め、工事現場に 視て、 オンラインに 、触れて、

本メックス株式会社



四〇社が現在加盟しております。 などビルメンテナンス業界に携わる企業 資機材、マシンメーカーやケミカルメー 大阪ビルメンテナンス協会賛助会は、 販売会社および情報サービス企業

ようにお手伝いさせていただいておりま をお伝えし、業界全体がより発展できる ながら、正会員企業の皆様に様々な情報 笹岡理事、大慶理事のご指導をいただき 世話人会は、北川副会長、岡田理事

社からメンバーを選出いただいていま 本的には二年間ずつの輪番制で賛助会各 世話人会メンバーは現在九社十名、

会・講習会の開催です。 主な活動として、年に三回のミニ展示

〈二度の中止〉

ロナウイルスに振り回された年となりま 昨年二〇二一年も一昨年同様、 新型コ

がらこちらも中止となってしまいまし 展を予定し準備しておりましたが、皆様 種センターとなり会場使用不可、 会・講習会』を、賛助会員二十六社で出 際会議場十二階特別会議場に附帯するホ で存知の通り防衛省の大規模ワクチン接 ワイエにて『OBM賛助会特別ミニ展示 なり、特に五月には、協会の通常総会お 室)はコロナ感染拡大防止のため中止と ビルメンテナンス協会 研修室・中会議 よび大阪万博基調講演の行われる大阪国 三月のミニ展示会・講習会(於 残念な

一年ぶりの開催

十月二十二日、一年ぶりにやっと『ミ

(賛助会世話人会代表 矢野目博史)

二展示会・講習会』を開催することがで

WEBでの配信も実施いたしました。 会場入り口での検温や手指の消毒に加 え、講習会の人数制限(事前登録)及び コロナ感染拡大防止対策の一環として コロナ禍にもかかわらず多くの方々に

(ミニ展示会) インテックスソリューション㈱

ご来場、WEB参加していただきました。

八木春産業㈱ シーバイエス(株) ケルヒャージャパン株 (一社) 日本環境メンテナンス協会

(講習会)

㈱リンレイ

シーバイエス株

株リンレイ (一社) 日本環境メンテナンス協会

会場

委

員 会

■広報委員会 2月21日 (月)

出席者6名 協会10階 小会議室

議案① 「OBMマンスリー

江戸堀フコク生命ビル8F・10F (一社) 大阪ビルメンテナンス協会

展示会・講習会』は現在の状況を鑑み中 祈っております。 止となってしまいましたが、夏季・秋季 にはコロナが落ち着き開催できることを 残念ながら三月に予定していた『ミニ

議 案 ②

来期事業計画・予算案

2021年度事業報告案について

校正について

2022年2月号」の編集

エッセイ大賞について

第5集について OBM人語

各部会において提案資料、マニュアル作 いただきたいと思っております。 我々賛助会会員各社も最大限協力させて 成など活発な活動が行われています。 推進委員会の元、ワーキンググループや 向けて、大阪ビルメンテナンス協会でも また、『二〇二五大阪・関西万博』に

度事業計画 予定スケジュール

2021年度事業報告書・予算決算 2022年度事業計画書 (予算)

理事会

第八回

二〇二一年度

2月4日(金) 感染防止の為中止まん延防止等重点措置中で

①委員会・部会の変更について

・総務友好委員会(委員の変更)

ビルクリーニング部会 (部会員の変更)

> · 4月1日 · 3月25日 · 3月22日 • 3月4日

三役会議・理事会 (予算) 理事会 (予算) 三役会議

報告事項

①退会について(2021年12月31日付) ・正会員:大成有楽不動産株式会社

3. その他 関西支店

①2021年度事業報告・2022年 ・2月8日

・実施日

2 月 9 日

②ビルクリーニング技能検定(追加分) ・4月22日 三役会議・理事会

及び濃厚接触者となり試験当日受検出来な 「2021年度検定において、コロナ陽性者 する者で、且つ(陰性証明書)を提出出来る かった受検者のうち、本年度中の受検を希望

(木) 9時~ 13 時 ~ 2級4名

協会への提言、季節雑感、詩、短歌、俳句、川柳等々、何でも結

·· 15 字 × 16 ~ 19 行の間に、本文、会社名、筆者名を 全て記入して下さい。

(通常)三役会議・理事会

ス

思う

理

事

福

田

久

美

子

け

な

0 を

٧

0

め

ι,

社

が

事務局からのお知らせ



《教育センターだより》

(公財)日本建築衛生管理教育センター 講習会予定

●統括管理者 (再)

4月14日本~4月15日金 於 阪急千里中央ビル 受付 2月22日 四~3月1日 四

●貯水槽清掃作業監督者(新規)

4月25日月~4月28日末 於 阪急千里中央ビル 受付 3月3日風~3月9日風

●貯水槽清掃作業監督者(再)

5月10日 四~5月11日 丞 5月12日本~5月13日金 於 阪急千里中央ビル 受付 3月15日 四~3月22日 四

●清掃作業監督者(再)

5月17日火 5月18日水 於 阪急千里中央ビル 受付 3月23日函~3月29日 四

●空気環境測定実施者(新規)

5月23日月~5月27日金 阪急千里中央ビル 受付 3月29日 四~4月4日 月

●建築物環境衛生管理技術者

6月7日 24日 金 於 阪急千里中央ビル 受付 3月30日丞~4月5日巫

※ 申込期間中、早めにお申し込み下さい。 詳細・用紙のダウンロード・お申し込みは 公益財団法人日本建築衛生管理教育センターへ

> ホームページ http://www.jahmec.or.jp/ TEL 06-6836-6605

会員だより

●入会

〔正会員〕

• 株式会社商備

代表取締役 瀧 徳巨(たきやすなほ)様 **〒552-0002** 大阪市港区市岡元町 3-7-10 TEL 06-6581-6500 FAX 06-6581-6510 (2022年2月1日付)

• 株式会社関西エンジニアリング 代表取締役社長 西口 大介 様 〒530-0047 大阪市北区西天満 5-6-4 SNビル2F TEL 06-6361-9892 FAX 06-6361-2866 (2022年2月1日付)

●退会

[正会員]

• 株式会社テックヤマオカ (2022年1月31日付)

速を増 会保 支え合う」 識 祉れ 五 るようです。 を支える」 は そ て、 配にも 0 月 そ サ て 79 0 障 身 方、 国 減少と記されてい 国 現 障 制 近 万人、 なり 民に 度を維 在 ビ ŧ 度 「良 民 日 度 ス す。 な ι, が (概算值) 全 ۲ 本の 総 高齢 の負担をしなけ が充実しており、 は えば、 よく 体 ところ 前年同月 総務省統計局の サ 貧困層へ 北欧は医療保険や社 高 : で 負 持 少子超高齡 Í う考 い税 取り するた 者の 北 担 は、 スを受け え方が浸透 金の負担 欧 祉 上 自 きす。 を 0 の充実し で に比 げ # め Ļ 総 立 補 高 b した暮 0 1 人口 化は 助 1 1 お 国民 財 など 齡 ば るために が ます ビ なら して 互 求 源 た 者

b

2

0

を

の意 0 会福

社

べて六三万 二〇二二年 また、 年 億二 Þ 加 うな せん。 せて この

数年は、

週末を実家で過ごすこ

じま くわけ るの しい 会保 に負 日本では でし 、ます。 Ō 中では二十六位 か、 よう 担 す。 よう。 は け いただきま そんな中、 その 1負担 7 です 困 年 ど 年老 いくの な社会保障制度が約 [ると感じる人も少なくは無 0 国 \dot{O} いあたり が、 民負担 会保障制度は良く 抵抗感が 人は誰もが平等に , , 玉 · ま以 0 いて は 民 年々 生 でし 負 四 これ と低 上の 活 が () 担 が 四 あるの 人口が 0 ょ 見えない くことに不安を感 大きく 率 負担を い水 か (租 % b 部 か。 かもし 減っ をご 準 で、 0 税 な から余 東され 、なって 老い 身 強 i 日 負 っ 紹 本は て 先 近 な 担 11 た 7 b ħ 進 な高 介さ 11 る ま 2 計 る 1,1 1 IJ 7 国 社

が 親の ます。 毎週 1, 1 理 ŧ 家事全般を済ませて日帰り た。 、ます も褒 ば が 嬉 実 11 ŧ せ しば どうなる?」 しく んでし ŧ 家 進 入浴介助、 が、 料理 では、 んで て、 年を 両 たが、 **()** 親 重 除

く望んでいます。 両親は実家で暮らし 母は圧迫骨折を 続けること を

楽しく作れるように てくれるの はあまり 心の負担なく ること 洗濯 に喜んでもらえること と不安に ね 美 など、 得意な方では るご 買 で、 を実 味し ž 苦手 物 感 なり 、続けら で帰っ 慌 なること 10 ι, Ļ だっ ね ただだ 料 両 źし 親 理 J ۲ た料 れて てき しく 0 あり た。 0 老 母 11

き、

婦

画

とが多くなりました。 十代 Í 回 がら 誰 スが 後半 が 度 暮ら ・受け 実家 -の両親が 遠方に 10 て 通 机 1,1 ・支援サ うよう な 神戸 ま る妹 , , す。 0 ゚の ĺ で、 実 日 なり ・と交替で ビスを受 父家で 私は 曜 日 ま は 月 は

返

は

数 Ļ

に三

乗れば うに を呼ぶ 坂道 また、 けることに 息も絶え絶え、 辛くなっ 物、 料 なり、 0 料理 0 多 理 が ĺ١ て 掃除を やん なっ をするのも負担 11 煩 神戸では、 ょ かし きました。 たのです。 坂道を上って ι, と言っ いら よ支援サ 担 当 Ĺ 年 ーして ても R, 10

幸福度」 ました。 自 あ 会は た。 ビス だ 親 まり 身 が け が受けら 日 はじめて介護認定を受け が で暮 10 本の の認定基準の厳 年 0 齢を つ よう らし 高齡 て n 重 て な 考えてみた 者が幸せ ないことを痛感 ね 社 , , るごと 会 < なの 0 しさと、 10 に暮ら に で + 11 分 L ٧ ると 老 ょ せ

まし

う。

る

社

0

年 前 自 :に大病を患いながらも、 分のことしかできま タク いました。 帰り 感じるよ タク 買 t ビスを まし シ *(*) ڔؗ 1 買 物 道 が

OBM MONTHLY

OBM行事予定

25 金 万博推進委員会 万博説明会賛助会 KKC技能実習指導員講習 $26 \pm$

27 □

28月 設備保全部会(中止) マナー研修指導者育成講座①(経営委員会)

3 月

建築物清掃管理評価(インスペクター 資格者講習会①(大阪科学技術センタ -2日) (延期)

2 水 広報委員会

3 木

4 金 三役会議・理事会

5 土

6 □

7 月

経営委員会 (別会場)

8 火 ビルクリーニング技能検定随時3級(~10日) 外部精度管理結果報告会

9 水

10 木

11 金 KKC清掃作業従事者研修

 $12 \pm$

13 ⊟

マナー研修指導者育成講座②(経営委員会)

KKC清掃作業従事者研修

15 火 公益·契約委員会 KKC 清掃作業従事者研修

設備保全部会小委員会 (別会場)

KKC品質管理セミナー

17 木 **労務委員会** 建築物清掃管理評価(インスペクター) 資格者講習会②(大阪科学技術センター、~18日)

広報委員会 ビルクリーニング部会

者は、

互

いに協力することが必要と

他の労働者に対する言動に注意を

、ト問題に必要な配慮を行い

警備防災部会/講演会

 $19 \pm$

20 □

21月 春分の日

22 火 三役会議

23 水 設備保全部会

24 木

K K C お 薦 め 講 習 合 3月·4月

令和4年3月・4月に開催予定の講習会は下記のとおりです 詳細は、随時会員企業様に郵送している開講案内、またはKKCホームページ (https://www.bmkkc.or.jp) にてご確認ください。

●清掃作業従事者研修

「建築物衛生法」に基づき事業登録を行っている事業者のための集合教育です。厚生労働大臣より登録を 受けたKKCが実施し、修了者には「修了証書」を交付します。

<日時>3月15日(火)9時~17時

<会場>江戸堀フコク牛命ビル講習会場

<対象>「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)」第 12 条の 2 第 1 項第 1 号 及び8号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

●~グループワークで学ぶ~品質管理セミナー入門編

品質管理の基礎知識を理解し、習得するセミナーです。「ビルメンテナンス改善活動Q&A」(東京ビルメ ンテナンス協会発行)を使い事例を交えて解説、次に問題解決のための演習(グループワーク)を行い品 質管理の基礎を身に付けることを目的に実施します。

<日時>3月16日(水)14時~17時

<会場>江戸堀フコク牛命ビル講習会場

<対象>業務を改善したい・問題を解決したいと考えている方、職位に関係なく、初めて品質管理を学 ぼうとされる方など

●ビルクリーニング初級研修

ビルクリーニングの日常清掃で使用する資機材(タオル・モップ・乾式モップ・真空掃除機等)の扱い方 を実技訓練で身につけ、洗剤・建材・マナー・作業方法等の知識を座学で学ぶ基礎研修です。実技と座学 の両方参加、又は実技のみ座学のみの参加も可能ですので、学びたい項目に合わせてご参加ください。 <日 時> (実技研修) 4月11日(月)(座学研修)4月22日(金)

両日共 13 時~ 17 時

<会場>江戸堀フコク生命ビル講習会場

<対象>ビルクリーニング新規採用者、初任者、営業担当者、本社総務担当者など、清掃業務の基礎を学 びたい方

●外国人技能実習制度における養成講習

外国人技能実習制度における養成講習です。(会場は全て江戸堀フコク牛命ビル講習会場)

<日時>4月18日(月)10時30分~16時50分

<対象>企業内生活指導員

「技能実習指導員講習」 <日時>4月19日(火)10時~17時20分

「技能実習責任者講習」 <日 時>4月20日(水)10時~17時50分

<対象>企業内技能実習責任者

申込・問合先:一般社団法人関西環境開発センター(KKC)教育訓練部

~講習会のご案内はホームページで随時お知らせいたします~

環境が害されるものと定義されている。

範囲を超えたものにより

労働者の就業

電話: 06-6836-7651 FAX: 06-6836-7653 E-MAIL: bmkkc@swan.ocn.ne.jp URL: https://www.bmkkc.or.jp/

へんしゅうざっかん

境のもとで、 いずれにせよ、 施行に関係なく 気持ちよく働き続けられ 四月から法律が施行さ 働きやすい環

動により、 を実施するなどパワハラに限らず、 神的な苦痛の程度等を総合的に考慮する 必要がある。 このような中で、 労働者が受ける身体的又は (厚生労働省 行為者の関係性、 企業としては 当該言

当該言動の頻度 当該言動の目的 よく言われている。 心身の状況 パワハラか指導かは線引きが難 継続性、 言動の行われた経緯や 。その判断に際しては 業務の内容・性質 労働者の属性

次いで 実態調査報告書」 も多かったのが「パワハラ(四八・二%)」 「職場のパワー |〇二|年三月に厚生労働省が公表| 苦情などを受け付け 「セクハラ(二九・八%)」 によると、 ハラスメントに関する る相談窓口で最 従業員の悩

た言動であって、 総合推進法) 六月から施行されたが パワハラは、 パワハラ防止法 が、 優越的な関係を背景とし 業務上必要かつ相当な 大企業では二〇 (正式名称:労働 中小企業は本

パワーハラスメント(パワハラ) を考える